

IV 住民が参加する自治のまち

1. コミュニティをつくる

(1) 地域活動の活発化と連携の促進

■現況と課題

○地域社会（コミュニティ）は、町民生活と密接な関係を持っています。地域住民の自治組織として町内（自治）会は、地域の行事、まちの美化、交通安全や防災などの活動を通して、地域住民の要望を行政へ伝えるなど、地域住民と行政をつなぐパイプ役として重要な役割も担っています。

○しかし、人口の流出入や人々の価値観の多様化などにより地域の連帯意識が希薄化し、町内（自治）会への加入や活動への参加が減少する傾向があります。また、住民ニーズも多様化して身近な地域問題への合意形成も以前より困難になっています。それゆえにコミュニティ活動の活性化が必要になっています。

○地域の課題の解決には、地域に根ざしたコミュニティの力が必要です。住み良い地域社会を築くため、各種イベントなどを通して住民相互のふれあいを深めるとともに、町内（自治）会活動に対して助成し、コミュニティの醸成に努めています。

○公共交通システムについては、地域間交流、生活の利便性の向上を図るため、既存バス路線の変更等も含め広い視点での検討が必要です。



写真を挿入予定

■基本方針

コミュニティ施設の地域住民による管理運営を推進するとともに、地域住民の交流と連携、各種の地域活動を促進します。

■主要施策

○コミュニティ活動の基盤づくり

- ・地域の交流の拠点となるコミュニティ施設の活用を促進します。
- ・協働によるコミュニティ施設の管理を推進します。

○コミュニティ活動への支援

- ・町内会や自治会の活動及びその連携に対する支援や助成を進めます。
- ・地域住民の交流の場となるイベント等を支援します。

○公共交通システムの検討

- ・生活の利便性の向上及び地域のネットワーク化を進めるために、公共交通システムなどのあり方を検討します。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
ビッグハママーケット参加者数	12,000 人	15,000 人	▲
ふるさとひろば参加者数	15,000 人	32,000 人	▲

(2) 平和の推進

■現況と課題

- 人類の恒久平和を願い平成4年11月に「非核平和都市宣言」を行いました。平和で安全な社会を創造するには、平和に対する意識の高揚を図るとともに、自治体相互の連携や住民相互の交流を進め、民族や人類、宗教などの違いを超えて相互に理解を深める必要があります。
- 町では、中学生を対象とした非核平和に関する標語の募集や民間平和活動への支援を通して非核平和の意識の高揚に務めています。

■基本方針

関係自治体とともに非核平和を求める運動を進め、非核平和について町民への啓発活動や未来を担う子どもたちに平和の尊さを学ぶことができるよう平和教育を推進します。

■主要施策

○非核平和運動の推進

- ・非核平和都市宣言を基調とした非核平和運動を、関係自治体とともに進めます。

○平和教育の推進

- ・未来を担う子どもたちに平和の尊さについて学ぶことができる教育を進めます。

○町民への啓発活動の推進

- ・非核平和について町民への啓発活動を進め、町民の自主的活動を促進します。

●成果指標

指標名	現況値 (平成22年度)	目標値 (平成26年度)	方向性
非核平和標語コンクールへ応募する作品総数	61点	100点	▲

2. 町民と行政の協力関係をつくる

(1) 広報・広聴活動の充実

■現況と課題

- 社会の発展とともに、多様化する住民のニーズに対し、身近な地域の問題を解決するためには、住民間の合意を形成することと、住民と行政の協力関係が重要になっています。
- 町では、「広報はやま」、「いそぎく」など、議会では「議会だより」の発行、情報提供コーナーへの配架、広報板への掲示、町ホームページを通じて情報提供に努めています。さらに、湘南ビーチFMでも広く住民に町の情報を提供しています。今後は「広報はやま」などの内容の充実を図るとともに、その提供方法について検討する必要があります。
- 町では、「まちへの提案」制度、審議会などへの町民の参加や公募、また、町民の声を直接聞き、課題を共有しながら、行政施策への反映に努めています。
- 人権・行政相談、法律相談、教育相談など各種の相談活動を進めています。
- ICT（情報通信技術）の急速な発展により、いつでも、どこでも、誰でもがパソコンや携帯電話、携帯情報端末といった様々な機器によって各種の便利なサービスを利用できるようになっています。
- このような環境のもと、町ホームページからの行政情報や緊急情報などの提供、各種の行政手続きを電子的に行えるサービスなどの提供・充実など、町民が安心して利用できるシステムとして提供していくことが求められています。

■基本方針

行政に対する町民の理解と信頼関係を深めるとともに、まちづくりへの協力関係を構築するため、さまざまな媒体を活用した情報提供と相談活動の充実・強化を図ります。

■主要施策

○広報紙の内容充実

- ・広報紙などの内容の充実を図ります。

○広聴活動の充実

- ・幅広い年齢層から意見を聴取できる場を設置して、広聴活動の充実を図ります。

○さまざまな情報媒体の活用

- ・インターネットのホームページの充実など、さまざまな情報媒体を活用することによって、行政情報を積極的に提供します。

○相談活動の充実

- ・専門家とも協力して、相談活動の充実を図ります。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
町ホームページのアクセス数	414,073 件	440,000 件	▲

写真を挿入予定

(2) 情報公開の推進

■現況と課題

- 行政施策の決定過程も含めて、透明で開かれた行政を実現するためには、情報公開の充実が必要です。
- 膨大な行政情報のなかで、情報公開制度^{*17}が円滑に運用されるためには、公開のための体制の充実が必要であるとともに、個人情報の保護を配慮する必要があります。

■基本方針

葉山町情報公開条例にもとづき、役場内の情報システム化を進めて、正確・迅速かつ町民に分かりやすく情報を提供できる体制づくりを進め、情報公開を進めます。

■主要施策

○情報公開の運用の充実

- ・開かれた町政を推進するために、より良い情報公開に係る制度について検討するとともに適正な運用を図ります。

○情報公開の庁内体制の充実

- ・役場内の情報システム化を推進するとともに、職員の意識啓発など、情報公開を円滑に迅速に実現する庁内の体制を充実させるとともに個人情報の保護に努めます。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
情報公開請求件数	30 件	25 件	▼
不服申し立て件数	2 件	0 件	▼

^{*17} 誰もが行政機関の持っている情報を知りたいと思うときに知ることができるよう、知る権利を制度的に保障するとともに、行政機関等に情報の公開を義務づける制度。

(3) 町民参加・参画の推進

■現況と課題

- これまでは、行政主導型の町民参加になりがちでしたが、町民の自主性・自発性を尊重し、行政との相互理解のもと、協調関係による協働型のまちづくりが求められており、協働推進計画を策定していくことが求められています。
- 町民がまちづくりに参加するためには、行政の情報を町民に伝える方法や伝えたい情報の正確さや町民の意向が行政に伝わることも必要となっています。また、地域の身近な問題は行政に頼らず地域で解決することも求められています。
- 町の重要な計画の策定や基本的な施策等の立案段階で、パブリックコメント、説明会等にて広く町民の意向を反映させていくことが重要となっています。

■基本方針

町民による主体的・自発的な協働型まちづくりの維持・拡充に努めるとともに、行政と町民がともに歩むまちづくりをめざします。

■主要施策

○住民と行政の協働

- ・協働のまちづくりを推進するため、住民側が行うべき部分と行政が行うべき部分、また住民と行政が協働で行うべき部分を明確にし、お互いの役割を自覚しつつ一体となって協働を推進することに努めます。

○町民が意見を述べる機会の拡充

- ・町行政にかかわるさまざまな問題について、個人、自主的な団体や地域団体、企業なども含めて、さまざまな立場の町民が意見を交換できる機会を拡充します。

○町民の意向の実現

- ・町民間の異なる意見を集約する活動や町民参加に関する町民自身の活動を支援するとともに、そこから合意形成された意向の実現に努めます。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
まちづくり館の入場者数	2,779 人	3,000 人	↗

写真を挿入予定

3. 効率的な行財政運営を図る

(1) 行政組織の簡素化・効率化と人材育成

■現況と課題

- 多様化・複雑化する住民ニーズに適合した簡素でわかりやすく、効率的、機能的な組織づくりを図るため、行政組織、事務分掌等を見直す必要があります。
- 分権型社会システムへの転換が求められている今日、少子・高齢化、住民ニーズの多様化・複雑化など社会経済状況の変化に一層適切に対応することが求められています。
- 少子・高齢化などにより厳しい財政状況が続く一方で行政需要は増加することが予想されるため、職員一人ひとりに対し日常業務を迅速かつ正確に処理する能力と豊かな創造力や企画力が求められています。
- また、従来の縦割り型組織にとらわれず、政策目標にもとづき、効果的かつ効率的に事務事業を処理できる組織とすることが必要です。
- 電子自治体の推進など住民ニーズに適合したサービスを提供するため、パソコンやインターネット及びグループウェア^{※18}等の利用を拡大し、事務の効率化を図る必要があります。

**過去5年分の町職員数と職員一人あたりの
人口データを挿入予定**

※¹⁸ 庁内におけるコンピューターネットワークの活用により、業務の情報化・共有化・効率化を図るシステムソフトウェアのこと。

■基本方針

高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政組織を構築するとともに、能力・実績にもとづいた人事管理体制を整備し人材の育成に努め、住民のサービス向上を図ります。

■主要施策

○計画の適切な進行管理

- ・計画の実効性を確保するため、達成状況を把握する進行管理体制の充実を図ります。

○行政組織の整備

- ・時代とともに変遷する住民ニーズや政策目標に柔軟に対応するとともに、必要に応じ弾力的に見直しを図ります。

○人材育成の充実

- ・職員の能力が最大限に発揮できる体制をめざし、職員研修を活用し人材育成を進めます。
また、能力、実績にもとづく人事管理への転換を図るため、人事評価制度の研究とその活用を図ります。

○効率的な事務事業の運営

- ・人員削減によるサービスの低下を招かないよう、パソコンやインターネット及びグループウェア等を有効活用し迅速かつ正確な事務事業の運営を行います。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
庁内事務OA化の進捗率	69.3%	78%	▲
庁内グループウェアの構築	2	3	▲

(2) 健全な財政運営の推進

■現況と課題

- 社会全体において景気の低迷が続くなか、歳入の根幹である町税収入は個人住民税を中心に増加を見込めない状況が続き、それ以外の歳入についても同様に厳しい状況が続くと見込まれています。
- その一方、歳出についても、社会保障関連経費等をはじめとする拡大する行政サービス需要への対応や公共施設の維持補修等、様々な課題に直面しています。
- このような状況下においては、財源確保はもとより、力強い財政基盤を確立し、それを長期的に持続可能なものとしていくことが求められています。
- そのためには、「中期財政計画」等を踏まえた健全な財政運営の着実な推進を図っていくことが重要になります。

過去5年分の決算額の推移データを

挿入予定

■基本方針

自主財源の確保、行政評価の活用や職員のコスト意識の徹底等の取組みによる無駄のない歳出構造、適正な基金管理や借入総額の抑制をすることにより、力強い財政基盤を確立し、それを長期的に持続可能なものとしていきます。

■主要施策

○歳入の確保

- ・町税収入など自主財源の確保に努めます。
- ・行政サービスの性格に応じて、受益者負担の適正化に努めます。

○効果的・効率的な財政運営

- ・効果的・効率的な財政運営の推進のため、事業の見直しを行い、予算の重点的配分を行います。
- ・行政サービスを展開するため、コストを考慮した経常的経費の削減に努めます。

○財政の健全化

- ・財政状況を的確に把握し分析を行い、公表など情報開示に努めます。
- ・地方分権等に応じた税財政制度の改善を国や県に要請します。

(3) 広域行政の推進

■現況と課題

- 交通、文化、環境に係る問題、さらには少子・高齢化社会への対応など町域を超えた課題に対応するには、広域的な対応が求められています。
- 三浦半島地域の調和の取れた発展を進めるため、県や近隣市との積極的な連携を図る必要があります。

■基本方針

三浦半島地域における広域的な対応を図る必要がある交通、文化、観光、環境、防災などの分野については、国、県及び近隣市との連携を積極的に推進します。

■主要施策

○広域的連携・調整の強化と整備

- ・広域的な協議会等の構成員として、近隣市との連携を深め、各種計画・事業の推進、共通する課題への取組みに努めます。
- ・道路等の公共施設の整備の検討に当たって、広域的な連携を進め、近隣市等との各種計画における整合性を図り、施設の共同利用等の体制を進めます。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
近隣市との連携による効率的な行政サービスに満足している市民の割合	50.7%	54.0%	↗

(4) 地方分権の推進

■現況と課題

- 地方分権の進展により地域の個性を生かしたまちづくりを進めることが可能となりつつあります。
- 平成 22 年度に国において地域主権戦略大綱が策定されたことで、地域主権の推進に向けた取組み方針が明示されました。今後、町はさらなる地域分権の推進に向けて取り組んでいくことが求められています。
- 地方分権を進めるには、国・県・町の役割分担、さらには町民と行政それぞれの役割分担の明確化、また、行財政制度の改革による自主財源の確立や適正な権限の配分等の体制づくりを進めていくことが必要です。

■基本方針

地方分権が進展するなかで、多様化する行政ニーズに応えるため、自主的・主体的なまちづくりに努めます。

■主要施策

○分権型の行財政関係の構築

- ・地域特性を生かしたまちづくりを進めるため、行財政制度の改革を国・県へ要望します。

○分権への主体的取組

- ・国・県と他市町との新しい役割分担に応じた協調関係を築くため、分権に対する理解を深めるとともに、対応能力の向上に努めます。
- ・住民や地域の視点に立った自立と協働を基調とした活力ある社会を目指します。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
自主的・主体的なまちづくりが推進されていると感じる町民の割合	55.1%	59.0%	▲